

令和8年度公益財団法人京都市町村振興協会事業計画

市町村振興宝くじの収益金等を活用して府内市町村を支援するため、次の事業を実施する。

1 資金貸付事業

市町村及び一部事務組合に対し、災害時における緊急融資事業及び災害防止対策事業並びに緊急に整備を要する施設等整備事業に対する長期貸付を行う。

(1) 貸付枠 20億円以内

(2) 貸付条件

ア) 償還期限

事業区分	償還期限（据置期間）	
一般事業	5年以内（1年以内）	20年以内（3年以内）
	10年以内（2年以内）	25年以内（3年以内）
	15年以内（3年以内）	30年以内（5年以内）
借換	10年以内（1年以内）	

イ) 貸付利率

財政融資資金の貸付利率の100分の80に相当する利率（借換は、2分の1）

ウ) 償還方法

元利均等年賦償還

(3) 対象事業

ア) 消防用自動車、救急用自動車、児童遊園、老人憩いの家等住民の安全及び福祉の増進に資するための事業

イ) 通学道路、図書館、美術館等、教育及び文化の向上に資するための事業

ウ) 体育館、プール、遊歩道等スポーツの振興及び健康増進に資するための事業

エ) ごみ運搬車、水質汚濁防止等生活環境の保全及び公害の防止に資するための事業

オ) 歴史上又は、学術上価値の高い建造物、城跡等文化財の保存に資するための事業

カ) 集会所等地域連帯意識の醸成に資するための事業

キ) 自然条件及び風土に調和した個性的な街づくりに資するための事業

ク) 上記事業に係る縁故債等の既借入債（貸付利率が3パーセント以上のものに限る。）の借換

ケ) その他理事長が必要と認める事業

2 宝くじ交付金配分事業

市町村に対し、新市町村振興宝くじに係る収益金交付金を配分する。

(1) 配分金額

令和8年度に京都府から交付されるハロウィンジャンボ宝くじ及びクイックワン（9月分）に係る収益金交付金の全額

(2) 配分基準

均等割50%、人口割50%

(3) 対象事業

地方財政法（昭和23年法律第109号）第32条に規定する次の事業

1 事業

(1) 公共事業

(2) 公益の増進を目的とする事業で、地方行政の運営上緊急に推進する必要があるものとして総務省令で定める事業

2 総務省令で定める事業

地方財政法第32条に規定する総務省令で定める事業は、次に掲げる事業であって、第1号及び第11号については令和9年度までの間に、第2号及び第7号から第9号までについては令和11年度までの間に、第3号から第6号まで及び第10号については令和10年度までの間に行われるものとする。

(1) 国際交流その他の地域の国際化の推進に係る事業

(2) 地方公共団体がその運営に相当程度関与する博覧会、見本市、展示会、文化行事その他の催しであって総務大臣が当せん金付証券に係る市場の状況等を勘案して指定するものの運営に係る事業又はその他の催しの運営の助成に係る事業

(3) 地域における人口の高齢化、少子化等に対応するための施策に係る事業

(4) 衛星通信網の活用その他の地域の情報化に係る事業

(5) 美術館、図書館、文化会館等芸術・文化活動の拠点となる施設の運営の充実その他の地域における芸術・文化の振興に係る事業

(6) 大規模な風水害、地震、津波、火災、干害、冷害等の災害対策及びこれらの災害の予防に係る事業

(7) 地域産業の高度化、新産業の創出、雇用機会の増大その他の地域経済の活性化に係る事業

(8) 特定非営利活動等の地域における社会貢献活動に係る事業

(9) 地球温暖化対策、リサイクルの推進等地域における環境の保全及び創造に係る事業

(10) 地域における共通の課題に対応するための調査及び研究並びに人材の育成に係る事業

(11) 令和9年に開催されるワールドマスターズゲームズ2027関西の準備及び運営に係る事業

3 市町村職員等共同研修・人材育成支援事業

市町村及び一部事務組合等（以下「市町村等」という。）の人材基盤の強化に資するため、市町村職員等を対象に集合研修の特長を生かした研修を実施するとともに、市町村等が行う人材育成に対する支援を行う。

(1) 市町村職員等共同研修

1) 共同研修

ア) 研修体系 … 別紙（P7）のとおり

◎研修階層を9階層に細分化してシームレス化を図り、新規採用職員から課長級職員までのキャリアパスに応じた切れ目のない研修体系とする。

また、能力開発研修として、階層別研修を補完する科目や受研対象者が複数の研修階層にまたがる研修を実施するとともに、グローバルな視点を持った職員育成を図るため、海外自治体の行政事例等の調査研究を行う「海外行政調査研究プログラム」を再開する。

さらに、市町村長及び市町村議会議員等向けに、課題解決や議会運営等に資するための特別研修を実施する。

イ) 実施科目、予定人員

区 分	科目数	予定人員	備 考
階層別研修	16科目	1,975人	R7:1,895人
能力開発研修	15科目	975人	〃:950人
特別研修	5科目	360人	〃:540人
計	36科目	3,310人	〃:3,385人

ウ) 実施形態、予定人員

区 分	科目数	予定人員	備 考
集合	30科目	2,260人	R7:2,225人
eラーニング	5科目	930人	〃:930人
オンライン	1科目	120人	〃:190人
方法未定	0科目	0人	〃:40人
計	36科目	3,310人	〃:3,385人

※) 受研機会の拡充等を図るため、集合研修、eラーニング及びオンライン研修それぞれの特長を生かした多様な形態による研修を提供する。

- ・集合研修で実施する科目…階層別研修で節目となる科目や集合研修でないと研修効果が得にくい科目
- ・eラーニングで実施する科目…知識の習得を主な目的とし、映像の視聴等で個人の学びとなる科目
- ・オンライン研修で実施する科目…移動を伴わず受研ができる、遠方の講師に登壇してもらえるなど、その特長を活かすことができる科目

2) 共同研修企画運営委員会

市町村の研修担当課長等で組織する共同研修企画運営委員会を開催し、本協会における研修・人材育成支援事業の企画立案について協議する。

(2) 研修関連事業

1) 市町村職員等共同研修派遣経費助成金

ア) 趣 旨

本協会が実施する共同研修の受研に際する旅費について、市町村等に対して助成金を交付することにより、地理的な格差の是正を図り、均等な受研機会を確保する。

イ) 対象経費及び助成額

市町村等が共同研修の受研者に対し支出した旅費の100分の90に相当する額とする。

2) 市町村職員中央研修所及び全国市町村国際文化研修所受講経費助成金

ア) 趣 旨

市町村等が市町村職員中央研修所及び全国市町村国際文化研修所の研修に職員を派遣する場合の経費に対して助成金を交付することにより、市町村等が行う人材育成を支援する。

イ) 対象経費及び助成額

研修費、研修生活動費、教材用図書費及び旅費であって、現に市町村等が負担した経費の3分の2に相当する額とする。

3) 市町村等研修事務担当者会議・研修会の開催

令和8年度研修計画等についての説明及び研修担当者の資質の向上を図るため、市町村等研修事務担当者会議・研修担当者研修会を開催する。

4) 研修教材及び情報誌の提供

市町村等の人材育成を支援するために有用な研修教材及び情報誌について、適宜提供する。

4 市町村振興助成事業

市町村が共同で実施する事業及び市町村の広域的な振興に資する事業に対し、下記の助成を行う。

(1) 京都府地域交響プロジェクト交付金

ア) 趣 旨

地域における住民相互のつながりをもとに、住民自らが地域の課題に目を向け、その解決に主体的に取り組む活動を、持続的に発展させていくために支援を行い、今後の地域社会の中心的な担い手となりうる地域団体を育成・輩出することにより、地域の課題を地域で解決する仕組みの構築を目指す。

イ) 対象事業

特に地域の支えが必要な重要課題の解決に向け、地域団体が主体的に取り組む活動及び地域の重要課題以外の分野において、財源・人材等の面で自立した運営を目指す地域団体が主体的に取り組む活動

ウ) 交付金額

交付対象経費の3分の1以内の額とする。

(2) 広域消防航空応援交付金

ア) 趣 旨

地震、風水害、林野火災等の大規模災害等に際し、府内市町村の区域を越えた消防機関の航空応援に対し、交付金を交付する。

イ) 対象事業

消防組織法第1条に規定する水火災又は地震等の災害で、京都府広域消防相互応援協定により広域消防航空応援を受けたものとする。

ウ) 交付金額

広域消防航空応援の規模、活動内容等に応じて300万円を超えない額とする。

(3) 市町村広域振興支援助成金

ア) 趣 旨

京都府市長会、京都府市議会議長会、京都府町村会及び京都府町村議会議長会（以下「関係4団体」という。）が実施する、京都府内市町村の広域的な振興に資する事業に対し、助成金を交付する。

イ) 対象事業

関係4団体が実施する地方財政法第32条に規定する事業を定める省令（昭和63年自治省令第4号）に該当する事業であって、京都府内市町村の広域的な振興に資する事業とする。

ウ) 交付金額

本協会の毎年度予算の総額の範囲内において、理事長が定める関係4団体ごとの助成基準額と事業の実施に要した関係4団体ごとの経費とを比較して、少ない方の額とする。

5 市町村振興調査研究・情報提供事業

市町村の広域的な振興に資する調査研究又は情報提供のため、「市町村のあらまし（令和8年度版）」、「市町村データブック（令和8年度版）」を作成、配付する。

6 その他

(1) 市町村災害復旧助成事業

地震、噴火等の大規模災害により、地域社会及び住民生活に甚大かつ長期にわたる被害が発生した場合において、市町村が実施する災害復旧事業に対し助成を行う。

(2) 市町村振興宝くじの広報宣伝等

ア) 宝くじの広報宣伝

市町村振興宝くじ（サマージャンボ、ハロウィンジャンボ及びクイックワ
ン（8月分・9月分））の販売促進を図るための広報宣伝を実施する。

イ) 市町村広報担当者連絡会議の開催

市町村振興宝くじの広報宣伝に関する連絡調整のため、市町村広報担当者
連絡会議を開催する。

(3) その他協会の目的を達成するために必要な事業を実施する。

令和8年度共同研修 研修体系



(集合：30科目、eラーニング：5科目、オンライン：1科目)

令和8年度公益財団法人京都市町村振興協会収支予算

令和8年度収支予算（損益計算ベース）

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

科目	当年度	前年度	増減
I 一般正味財産増減の部	千円	千円	千円
1 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	2	1	1
基本財産受取利息	2	1	1
特定資産運用益	19,000	9,000	10,000
特定資産受取利息	19,000	9,000	10,000
貸付事業収益	57,000	49,000	8,000
貸付金受取利息	57,000	49,000	8,000
受取補助金等	431,605	429,125	2,480
受取京都府交付金	210,000	200,000	10,000
受取京都府交付金振替額	220,655	228,175	▲ 7,520
受取全国協会等助成金	950	950	0
受取負担金	2,300	1,500	800
受取負担金	2,300	1,500	800
雑収益	448	49	399
受取利息	438	39	399
雑収益	10	10	0
経常収益計	510,355	488,675	21,680
(2) 経常費用			
事業費	479,800	452,100	27,700
会議費	715	630	85
旅費交通費	800	1,400	▲ 600
通信運搬費	100	100	0
消耗品費	100	100	0
消耗什器備品費	417	3,007	▲ 2,590
修繕保守費	150	150	0
印刷製本費	1,700	1,200	500
借上料	5,070	7,050	▲ 1,980
光熱水料費	130	160	▲ 30
賃借料	1,890	1,890	0
諸謝金	500	1,200	▲ 700
租税公課	24	23	1
支払負担金	39,470	39,470	0
支払助成金	46,510	46,510	0
支払交付金	331,000	321,000	10,000
委託料	50,014	27,110	22,904
新聞図書購入費	100	500	▲ 400
教材費	600	600	0
保険料	130	0	130
減価償却費	380	0	380
管理費	41,160	46,810	▲ 5,650
役員報酬	940	940	0
会議費	150	150	0
旅費交通費	500	510	▲ 10
消耗品費	50	100	▲ 50
修繕保守費	840	390	450

光熱水料費	10	18	▲ 8
賃借料	120	120	0
借上料	230	260	▲ 30
委託料	210	210	0
保険料	10	10	0
租税公課	10	10	0
支払負担金	4,540	4,562	▲ 22
支払手数料	120	120	0
支払全国協会納付金	30,000	36,000	▲ 6,000
広告宣伝費	3,300	3,300	0
新聞図書購入費	80	50	30
慶弔費	50	50	0
減価償却費	0	10	▲ 10
経常費用計	520,960	498,910	22,050
評価損益等調整前当期経常増減額	▲ 10,605	▲ 10,235	▲ 370
基本財産評価損益等	0	0	0
特定資産評価損益等	0	0	0
投資有価証券評価損等	0	0	0
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	▲ 10,605	▲ 10,235	▲ 370
2 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
他会計振替額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	▲ 10,605	▲ 10,235	▲ 370
一般正味財産期首残高	77,830	88,380	▲ 10,550
一般正味財産期末残高	67,225	78,145	▲ 10,920
II 指定正味財産増減の部			
受取京都府交付金	300,000	360,000	▲ 60,000
一般正味財産への振替額	▲ 220,655	▲ 228,175	7,520
当期指定正味財産増減額	79,345	131,825	▲ 52,480
指定正味財産期首残高	13,270,800	13,120,600	150,200
指定正味財産期末残高	13,350,145	13,252,425	97,720
III 正味財産期末残高	13,417,370	13,330,570	86,800

令和8年度収支予算内訳書（損益計算ベース）

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

科目	公益目的事業会計		法人会計	内部取引 消去	合計
	公-1 市町村振興 支援事業				
I 一般正味財産増減の部	千円		千円		千円
1 経常増減の部					
(1) 経常収益					
基本財産運用益	0		2	0	2
基本財産受取利息	0		2	0	2
特定資産運用益	9,240		9,760	0	19,000
特定資産受取利息	9,240		9,760	0	19,000
貸付事業収益	57,000		0	0	57,000
貸付金受取利息	57,000		0	0	57,000
受取補助金等	400,655		30,950	0	431,605
受取京都府交付金	210,000		0	0	210,000
受取京都府交付金振替額	190,655		30,000	0	220,655
受取全国協会等助成金	0		950	0	950
受取負担金	2,300		0	0	2,300
受取負担金	2,300		0	0	2,300
雑収益	0		448	0	448
受取利息	0		438	0	438
雑収益	0		10	0	10
経常収益計	469,195		41,160	0	510,355
(2) 経常費用					
事業費	479,800		0	0	479,800
会議費	715		0	0	715
旅費交通費	800		0	0	800
通信運搬費	100		0	0	100
消耗品費	100		0	0	100
消耗什器備品費	417		0	0	417
修繕保守費	150		0	0	150
印刷製本費	1,700		0	0	1,700
借上料	5,070		0	0	5,070
光熱水料費	130		0	0	130
賃借料	1,890		0	0	1,890
諸謝金	500		0	0	500
租税公課	24		0	0	24
支払負担金	39,470		0	0	39,470
支払助成金	46,510		0	0	46,510
支払交付金	331,000		0	0	331,000
委託料	50,014		0	0	50,014
新聞図書購入費	100		0	0	100
教材費	600		0	0	600
保険料	130		0	0	130
減価償却費	380		0	0	380
管理費	0		41,160	0	41,160
役員報酬	0		940	0	940
会議費	0		150	0	150

旅費交通費	0	500	0	500
消耗品費	0	50	0	50
修繕保守費	0	840	0	840
光熱水料費	0	10	0	10
賃借料	0	120	0	120
借上料	0	230	0	230
委託料	0	210	0	210
保険料	0	10	0	10
租税公課	0	10	0	10
支払負担金	0	4,540	0	4,540
支払手数料	0	120	0	120
支払全国協会納付金	0	30,000	0	30,000
広報宣伝費	0	3,300	0	3,300
新聞図書購入費	0	80	0	80
慶弔費	0	50	0	50
減価償却費	0	0	0	0
経常費用計	479,800	41,160	0	520,960
評価損益等調整前当期経常増減額	▲ 10,605	0	0	▲ 10,605
基本財産評価損益等	0	0	0	0
特定資産評価損益等	0	0	0	0
投資有価証券評価損等	0	0	0	0
評価損益等計	0	0	0	0
当期経常増減額	▲ 10,605	0	0	▲ 10,605
2 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
経常外収益計	0	0	0	0
(2) 経常外費用				
経常外費用計	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0
他会計振替額	0			0
当期一般正味財産増減額	▲ 10,605	0	0	▲ 10,605
一般正味財産期首残高	62,540	15,290		77,830
一般正味財産期末残高	51,935	15,290	0	67,225
II 指定正味財産増減の部				
受取京都府交付金	270,000	30,000	0	300,000
一般正味財産への振替額	▲ 190,655	▲ 30,000	0	▲ 220,655
当期指定正味財産増減額	79,345	0	0	79,345
指定正味財産期首残高	13,270,800	0	0	13,270,800
指定正味財産期末残高	13,350,145	0	0	13,350,145
III 正味財産期末残高	13,402,080	15,290	0	13,417,370

令和8年度度収支予算（資金収支計算ベース）

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

科目	当年度	前年度	増減
	千円	千円	千円
I 事業活動収支の部			
1. 事業活動収入			
①基本財産運用収入	2	1	1
基本財産受取利息	2	1	1
②特定資産運用収入	19,000	9,000	10,000
特定資産受取利息	19,000	9,000	10,000
③京都府交付金収入	510,000	560,000	▲ 50,000
市町村振興宝くじ交付金収入	300,000	360,000	▲ 60,000
新市町村振興宝くじ交付金収入	210,000	200,000	10,000
④貸付金償還収入	1,250,000	1,182,000	68,000
長期貸付金償還収入	1,193,000	1,133,000	60,000
長期貸付金利息収入	57,000	49,000	8,000
⑤受取負担金収入	2,300	1,500	800
受取負担金収入	2,300	1,500	800
⑥雑収入	1,398	999	399
受取利息収入	438	39	399
雑収入	960	960	0
事業活動収入計	1,782,700	1,753,500	29,200
2. 事業活動支出			
①事業費（公益目的事業）	2,479,420	2,052,100	427,320
長期貸付金支出	2,000,000	1,600,000	400,000
会議費支出	715	630	85
旅費交通費支出	800	1,400	▲ 600
通信運搬費支出	100	100	0
消耗品費支出	100	100	0
消耗什器備品費	417	3,007	▲ 2,590
修繕保守費支出	150	150	0
印刷製本費支出	1,700	1,200	500
借上料支出	5,070	7,050	▲ 1,980
光熱水料費支出	130	160	▲ 30
賃借料支出	1,890	1,890	0
諸謝金支出	500	1,200	▲ 700
租税公課支出	24	23	1
支払負担金支出	39,470	39,470	0
支払助成金支出	46,510	46,510	0
支払交付金支出	331,000	321,000	10,000
委託料支出	50,014	27,110	22,904
新聞図書購入費支出	100	500	▲ 400
教材費支出	600	600	0
保険料支出	130	0	130
②管理費（法人会計事業）	41,160	46,800	▲ 5,640
役員報酬支出	940	940	0
会議費支出	150	150	0
旅費交通費支出	500	510	▲ 10
消耗品費支出	50	100	▲ 50
修繕保守費支出	840	390	450
光熱水料費支出	10	18	▲ 8
賃借料支出	120	120	0
借上料支出	230	260	▲ 30
委託料支出	210	210	0

保険料支出	10	10	0
租税公課支出	10	10	0
支払負担金支出	4,540	4,562	▲ 22
支払手数料支出	120	120	0
全国協会納付金支出	30,000	36,000	▲ 6,000
広告宣伝費支出	3,300	3,300	0
新聞図書購入費支出	80	50	30
慶弔費支出	50	50	0
事業活動費支出	2,520,580	2,098,900	421,680
事業活動収支差額	▲ 737,880	▲ 345,400	▲ 392,480
II 投資活動収支の部			
1. 投資活動収入			
①特定資産取崩収入	2,200,880	1,802,400	398,480
サマージャンボ基金取崩収入	2,190,655	1,792,175	398,480
特定費用準備資金取崩収入	10,225	10,225	0
投資活動収入計	2,200,880	1,802,400	398,480
2. 投資活動支出			
①特定資産積立支出	1,463,000	1,457,000	6,000
サマージャンボ基金積立支出	1,463,000	1,457,000	6,000
特定費用準備資金積立支出	0	0	0
②固定資産取得費支出	0	0	0
什器備品取得費支出	0	0	0
投資活動支出計	1,463,000	1,457,000	6,000
投資活動収支差額	737,880	345,400	392,480
III 予備費支出			
① 予備費支出	14,200	15,800	▲ 1,600
当期収支差額	▲ 14,200	▲ 15,800	1,600
前期繰越収支差額	14,200	15,800	▲ 1,600
次期繰越収支差額	0	0	0

令和8年度資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

1 資金調達の見込みについて

期中に借入りの予定はありません。

2 設備投資の見込みについて

期中に重要な設備投資の予定はありません。